

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公表番号】特表2002-510442(P2002-510442A)

【公表日】平成14年4月2日(2002.4.2)

【出願番号】特願平10-543872

【国際特許分類第7版】

H 0 4 Q 7/22

H 0 4 J 13/00

H 0 4 Q 7/28

【F I】

H 0 4 Q 7/04 K

H 0 4 J 13/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月9日(2004.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年11月9日

特許庁長官 殿



1. 事件の表示

平成10年 特許願 第543872号

2. 補正をする者

名 称 モトローラ・インコーポレイテッド

3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル206区
ユアサハラ法律特許事務所

電 話 3270-6641~6646

氏 名 (8970) 弁理士 社 本 一 夫



住 所 同所

担当者 氏 名 (7527) 弁理士 小 林

泰



4. 補正対象書類名

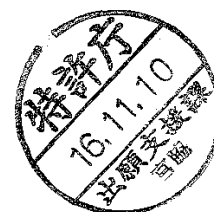
請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

別紙の通り



(別紙)

請求の範囲

『1. 符号分割多元接続 (CDMA) 通信システムにおいてハンドオフ決定を支援するためにフレームを開放する方法であって、前記CDMA通信システムは、第1周波数にて搬送波を介して基地局に応答する移動局を含む、前記方法において、

フリー・フレームを生成するために開放すべきフレームを決定するステップと、
前記フリー・フレームより所定のフレーム数前の2フレームの情報をハーフ・レート以下でスピーチ符号化して、前記2フレームの情報についてハーフ・レート以下のスピーチ情報を生成するステップと、

前記2フレームの情報について前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報を単一のフレームに多重化するステップと、

前記単一フレーム内の前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報をチャンネル符号化するステップと、

前記2フレームの情報のうちの一方によって前に占められたフレームがハンドオフ決定を支援するために開放されるように、送信フレーム中に前記2フレームの情報について前記の多重化され且つチャンネル符号化されたハーフ・レート以下のスピーチ情報を送信するステップと

を備える方法。

2. 前記2フレームの情報について前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報を単一のフレームに多重化する前記ステップが更に、前記2フレームの情報について前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報を単一のフレームにバッファするステップを含む請求項1記載の方法。

3. 前記移動局は、前記の開放されたフレームの期間と実質的に同じ期間中に、前記2フレームの情報について前記の送信されたチャンネル符号化されたハーフ・レート以下のスピーチ情報をチャンネル復号する請求項1記載の方法。

4. ハンドオフ決定を支援するために開放された前記フレームが、交互周波数を走査するために前記移動局によって利用される請求項1記載の方法。

5. 交互周波数の走査は更に、ハンドオフ決定を支援するために被走査パイロ

ット・チャネルの信号強度を決定するため、交互周波数にて交互基地局によって送信されたパイロット・チャネルの走査を含む請求項4記載の方法。

6. フリー・フレームを生成するために開放すべきフレームを決定する前記ステップが、同期または非同期のいずれかである請求項1記載の方法。

7. 同期の場合に、フリー・フレームを生成するために開放すべきフレームを決定する前記ステップが、移動局の電子シリアル番号 (E S N) モジュロを前記期間中のフレーム数で除したものを入力として有するハッシュ・アルゴリズムに基づく請求項6記載の方法。

8. 非同期の場合に、フリー・フレームを生成するために開放すべきフレームを決定する前記ステップが、前記2フレームの情報について多重化されたハーフ・レート以下のフレーム・スピーチ情報を前記移動局が受信することに基づく請求項6記載の方法。

9. 前記送信タイム・フレーム中に、前記2フレームの情報について前記の多重化され且つチャネル符号化されたハーフ・レート以下のスピーチ情報を受信するステップと、

前記送信フレーム以降のフレーム中に、前記2フレームの情報について前記単一フレーム内の前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報をチャネル復号するステップと、

チャネル復号が行われる前記フレームの後に、1フレームの情報について前記単一フレーム内の前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報をスピーチ復号するステップと、

スピーチ復号されたハーフ・レート以下のスピーチ情報を受信するユーザがスピーチ連続性の欠落を感知しないように、前記1フレームの情報についてスピーチ復号が行われるフレームの後に、他方のフレームの情報について前記単一フレーム内の前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報をバッファおよびスピーチ復号するステップと

を更に含む請求項1記載の方法。

10. 符号分割多元接続 (CDMA) 通信システムにおいてハンドオフ決定を支援するためにフレームを開放する装置であって、前記CDMA通信システムが

第1周波数にて搬送波を介して基地局に応答する移動局を含む、前記装置において、

フリー・フレームを生成するために開放すべきフレームを決定する手段と、

前記フリー・フレームより所定のフレーム数前の2フレームの情報をハーフ・レート以下にてスピーチ符号化して、前記2フレームの情報についてハーフ・レート以下のスピーチ情報を生成する手段と、

前記2フレームの情報について前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報を単一のフレームに多重化する手段と、

前記単一フレーム内の前記ハーフ・レート以下のスピーチ情報をチャンネル符号化する手段と、

前記2フレームの情報のうち的一方によって前に占められたフレームがハンドオフ決定を支援するために開放されるように、送信フレーム中に前記2フレームの情報について前記の多重化され且つチャンネル符号化されたハーフ・レート以下のスピーチ情報を送信する手段と

を備える装置。』